２年連続の大幅賃金カット！！

家計に大打撃！　北大は賃金支払い能力あるのになぜ減額？

2年間で給与1ヶ月相当額が消滅！

2010年度（平成２２年）「賃金カット」は北大全体で４億5,081万円
組合は団交で、人事院勧告準拠の給与減額を実施しないよう要求した
北大はこうしたお金をどう使うのか？？　　年収の少ない層も減額！！

表：賃金不利益変更に伴う「年間給与」の減少額（モデルケース）

職名	年齢	平成２２年度	平成２１年度	２年分合計	備考（扶養家族）
教授	60	△ 221,000	※		配偶者
教授	55	△ 161,200	△ 270,000	△ 431,200	配偶者、子２
准教授	50	△ 133,300	△ 208,000	△ 341,300	配偶者、子２
助教	40	△ 79,100	△ 155,000	△ 234,100	配偶者、子２
部長	60	△ 208,600	※		配偶者
課長	55	△ 117,300	△ 191,500	△ 308,800	配偶者
係長	40	△ 82,200	△ 134,800	△ 217,000	配偶者、子1
主任	35	△ 55,800	△ 107,000	△ 162,800	
係員	30	△ 43,400	△ 77,000	△ 120,400	
看護師	35	△ 52,500	△ 111,000	△ 163,500	
看護師	30	△ 48,100	△ 87,000	△ 135,100	
事務補佐員 技術補佐員	30	△ 36,540	※		

注１）北大作成のモデルケース資料より。
　２）本例はモデルケースであり、基本給月額、扶養家族、勤務地等により実際の減額幅は異なってくる。
　３）平成２１年度「※印」は資料提供無し。

組合は給与減額に見合う「代償措置」を求めて団体交渉を継続中です！！　あなたも組合に入りましょう！

2010年12月1日　北海道大学教職員組合